

通知預金

2019年5月13日現在

項目	内容
1. 商品名	通知預金
2. 販売対象	限定しません。
3. 期間	据置期間7日以上
4. 預け入れ (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一度にまとめて預け入れいただきます。 5万円以上 1円単位
5. 払戻方法	据置期間経過後はいつでも引き出し自由です。 ※ただし、払戻日の2日前までに通知いただく必要があります。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	○毎日の店頭表示利率を適用します。 ○適用利率は金融情勢に応じて変更します。 解約日に一括して支払います。 預入日から解約日の前日までの日数について、毎日の店頭表示利率によって付利単位1円で計算します。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	個人の方は、法令に定められた条件を満たせば、マル優の取り扱いが可能です。
9. 中途解約時の取り扱い	据置期間中に解約する場合は、解約日における普通預金利率を適用します。
10. その他参考となる事項	○解約は預金1口ごとに取り扱います。一部支払いはできません。 ○預金保険の対象であり、預金保険制度の範囲内で保護されます。
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時